

一般社団法人日本医真菌学会 2025 年度第 1 回理事会議事録

日時：2025 年 10 月 2 日（木）15：30～17：30

場所：高知県立県民文化センター 4F 第 6 多目的室

〒780-0870 高知県高知市本町 4 丁目 3-30

出席：

宮崎義継（理事長）、泉川公一、掛屋 弘、金子健彦、神田善伸、原田和俊、

楳村浩一、矢口貴志、山岸由佳 以上理事 9 名

小川祐美 以上監事 1 名

阿部雅広、佐藤友隆、宮崎泰可、渡邊 哲 以上幹事 4 名

欠席：

杉田 隆、福田知雄（理事）、長尾美紀（監事）、加納 墓、清祐麻紀子、

串間尚子、常深祐一郎、柄木直文、浜田幸宏、森 毅彦（幹事）

議題：

（報告事項）

1. メール審議結果報告（宮崎理事長）

2024 年度第 3 回のメール審議の結果を確認した。

2. 会員異動報告（原田総務理事）

2025 年 9 月 1 日時点の会員数の報告があった。合計で 909 名であり、前回より 10 名の減少となつた。

また、4 年間会費未納の会員 23 名の確認を行つた。知己のある会員がいれば入金を促すよう呼びかけられた。会費滞納による自動退会者が多いため、滞納者には分割払いの許可を検討する。なお、早い段階で事務局から通知することとなつた。

定年後の会員について、会費の減額の検討や、定年の際に 5 年もしくは 10 年分の会費をまとめて払えば終身会員とするなど、年会費の払い方について今後検討していく。

3. 2024 年度事業報告（原田総務理事）

理事会を 4 回、代議員総会 1 回、会員総会を 1 回、第 68 回総会・学術集会を杉田会長の下、国立京都国際会館（京都）で開催した。Medical Mycology Journal Volume 65, Number 4 ~ Volume 66, Number 3、日本医真菌学会雑誌 65 卷 4 号～66 卷 3 号を発刊した。その他、第 1 回、第 2 回日本医真菌学会タクソノミーフォーラム、第 12 回皮膚真菌症指導者講習会を開催し、各種委員会を適宜開催した。

4. 各種委員会報告・議事

1) 編集委員会（杉田理事：欠席）

宮崎理事長より下記の通り報告された。

①2024 年 9 月～2025 年 8 月の投稿論文数は、MMJ が 52 編、真菌誌が 18 編であった。

②前回理事会で報告した通り、優秀論文賞の選出を代議員総会で報告する。

③第 68 回総会・学術集会のシンポジウム演者ならびに学術賞・次世代研究者・特別功労賞受賞者を対象に執筆依頼を行つた。第 69 回総会・学術集会においても同様に執筆依頼を行う予定である。

④MMJ/真菌誌 65-4～66-3 に広告掲載した企業について報告された。

⑤MMJ誌はジャーナルインパクトファクター（JIF）が付与されているが、24年度（最新）のインパクトファクターはJIF=1.9であった。なお、最新のJIFは学会ウェブサイトおよびJ-STAGEオンラインジャーナル上に公示されている。

⑥受理後に著者逝去となつた論文の掲載について、当該原稿は生前に著者本人により執筆・完成されたものであり、すでに編集委員会において正式に受理されていたため、編集委員会にて必要最低限の整理および体裁調整のみ行い掲載を進めることとしたと報告された。

⑦第68回日本医真菌学会総会・学術集会の依頼総説として、真菌誌66巻4号（10月末発行）に掲載される論文について、著者より本誌投稿規定に則った形での英文化（secondary publication）の希望があった。原文および英文原稿を供覧のうえ、投稿規定「Secondary publication実施要項」に定められた条件（読者層の相違、内容の忠実な反映、タイトルでの明示、掲載時期の調整等）を満たしていることを確認し、メール審議により承認された。

⑧JIF=3を目指すため、今後も引用をお願いしたい旨改めて呼びかけられた。

⑨総説執筆依頼について、会員外への依頼も検討し、紙面多様性と引用増加を図る。会員外への依頼総説原稿にあたっては執筆料が必要と考えられ、執筆料の予算化につき今後検討を行う。

⑩査読・編集体制について、査読者の確保が課題となっている。査読をなるべく受けてもらいたい旨、呼びかけられた。

⑪ガイドラインについて、「希少性深在性真菌症の診断・治療ガイドライン」で英文化が進んでおり、MMJへの掲載が期待される。

2) 用語委員会（矢口理事）

ICD11の和約に対する対応を隨時行っている。

3) 将来計画委員会（神田理事）

全会員のうち血液内科医の会員は4%しかいないことが判明した。今後積極的に学会への入会を呼びかけていく。

4) ガイドライン検討委員会（泉川理事）

カンジタ症のガイドラインについて見直しが検討されている。今後、作成委員長、委員を決定し、前回のガイドラインを基にアップデートの内容について検討していく方針で承認された。作成委員会の立ち上げはアスペルギルス症のガイドラインの改訂終了後を予定している。

① アスペルギルス症のガイドライン改訂版（仮称）作成委員会（泉川理事）

利益相反の問題について利益相反委員会で検討された方向性に沿って、ガイドライン作成を進めていく方針となった。執筆要綱を作成し、2025年9月末を締め切りとして執筆担当委員に執筆依頼を送付した。現在2/3程原稿が集まっており、今後、取りまとめを行い確認作業が終了後、発行となる。

5) 支部会・関連学会委員会（渡邊理事）

支部会、関連学会の開催状況と開催予定について説明があった。

東北支部については、企業より今後も継続してサポートしていきたいとの申し出があったが、北海道は会員が少なく、存続が危ぶまれている。もともと支部会は会員増を目標に作られたが、薬剤師、検査技師を含めコアとなる先生を立てて、まずは学会開催が継続できるよう働きかけてはどうかとの意見があった。また、北海道の会員を増やすため、北海道の先生以外にも検査技師や薬剤師の先生にも学会への入会を呼びかけていく。

6) 疫学調査委員会（福田理事：欠席）

宮崎理事長より下記の通り報告された。

次の皮膚真菌症疫学調査は 2026 年に行う予定であり、2024 年に協力施設を選定し、計 22 施設で 2026 年次調査を行うこととなった。2025 年は 2026 年次調査に向けての各施設の状況に応じた倫理審査等の手続きを行った。なお、調査に係る諸経費については、委員会予算として計上する旨、既に理事会で承認されている。

7) 教育委員会（佐藤幹事）

報告事項なし。

8) 広報委員会（槙村理事）

広報委員会にてメール審議された審議事項について、下記の通り報告された。

1. ホームページの再構築委託先について、各社からの見積金額と管理の利便性を鑑み、委員会と充分な調整を行うことを条件として、学会事務局である春恒社と交渉をおこなうこととなった。再構築費用は 200 万以下となるように春恒社と相談していく。また、Web と管理システムについては、春恒社担当者と広報委員会にて充分な情報共有の元に構築する。
2. 本学会メール配信委託条件について、下記のとおり承認された。ただし、メール配信と同時に掲示板のように表示される機能については、今後検討する。

【メール配信委託条件】

- ① 会員向けメール送信は引き続き春恒社に委託
 - ② 運用・管理費用：年間 40 通まで 40,000 円（税抜）、41 通目以降は 2,000 円（税抜）
 - ③ 支部会・関連学会からのメール配信依頼は各組織当たり年 1 回まで学会から費用請求を行わない
 - ④ 外部団体からの配信依頼は広報委員会（委員長）の判断による
3. ウェブサイトレポートについて報告された。アクセス数の年次推移は上がっており、インパクトファクターの影響と考えられる。アクセスも増えたことで WEB サイトの役割も上がっており、使いやすいサイトにしていきたい。

上記報告を受け、メール配信委託条件について、本会で特に異議なく承認された。

なお、ホームページの再構築委託先について、現時点では相談先を春恒社とすることに特に異論はなく、再構築費用が 200 万円以下となれば進めていくことで承認された。

9) 専門医・認定師委員会（栃木幹事：欠席）

原田理事より、下記報告と審議依頼があった。

日本医真菌学会認定医真菌専門医規則の改定について、前回理事会で説明された通り、改定条文案について提案され、原案通り異論なく承認された。

10) 規約検討委員会（金子理事）

今後も必要に応じて規約改定を検討する。

11) 倫理委員会（長尾監事：欠席）

報告事項なし。

12) 利益相反委員会（金子理事）

利益相反の見方が厳しくなっているため、必要に応じて対応していく。

13) バイオセーフティ委員会（阿部幹事）

2022 年に発表した BSL 分類に見直しが必要な部分があり、委員会で検討を進めている。

製品評価技術基盤機構バイオテクノロジーセンター（NITE・NBRC）より BSL 分類の掲載依頼があった件について、実情が不明であるため、BSL 分類がどのように使われるのか先方に確認した

うえで、見直しの内容も含め検討していくこととなった。公表する場合も「病原真菌に限る」または他学会と合同で作成するなど、慎重に検討すべきと意見があった。そのうえで場合によっては公表しないとう判断もあり得るが、先方の実情や意向を確認し、慎重に検討する。

14) COVID-19 合併真菌症検討委員会（掛屋理事）

DPC のデータを基にして新しく手に入れたオミクロン株のデータを使用した論文を発表予定であると報告された。また、COVID が 5 類になり今後の委員会の継続についても検討したい。

15) 研究戦略推進委員会（原田理事）

報告事項なし。

16) 真菌検査委員会（清祐幹事：欠席）

報告事項なし。

17) ワンヘルス委員会（加納幹事：欠席）

報告事項なし。各自資料のみ確認。

18) Antifungal stewardship 推進委員会（浜田幹事：欠席）

報告事項なし。各自資料のみ確認。

5. 第 69 回総会報告（山岸理事）

開催にあたり挨拶が述べられた。

6. 第 70 回総会、第 71 回総会、第 72 回総会準備状況報告

1) 第 70 回総会（槇村理事）

2026 年 11 月 21 日（土）～22 日（日）に東京たま未来メッセにて開催予定である。

2) 第 71 回総会（掛屋理事）

2027 年 11 月 26 日（金）～27 日（土）に倉敷市芸文館にて開催予定である。

3) 第 72 回総会（原田理事）

2028 年に東京で開催予定である。

7. 関連国際学会・会議に関する報告（杉田理事）

報告事項なし。

8. ICD 制度協議会報告（宮崎幹事）

ICD 講習会申請の締め切りが厳守となった。1 月末が締め切りとなりため、必ず申請を行うよう呼びかけられた。

9. 内保連報告（森幹事：欠席）

安定確保医薬品の見直し提案の件について、代替薬がないものに限る必要があるとの申し出を受け、アムホテリシン B リポソーム製剤を申請した。

10. 日本医学会・医学会連合報告（串間幹事：欠席）

2026 年 10 月東日本感染症学会にて、日本医学会連合の共催枠を利用した共催セミナーを開催する予定である。

11. 日本医学会連合女性医師支援担当者連絡会に関する報告（小川監事）

報告事項なし。

12. 日本微生物学連盟に関する報告（杉田理事：欠席）

報告事項なし。

13. その他

1) 皮膚真菌症診療ガイドライン改訂の件（福田理事：欠席）

原田理事より下記報告があった。

皮膚真菌症診療ガイドラインの改訂作業が完了し、日本皮膚科学会雑誌12月号に掲載予定である。掲載を確認後、英文化しMMJへの投稿を予定している。

(審議事項)

14. 2025年度事業計画案（原田総務理事）

理事会を3回、代議員総会を1回、会員総会を1回、第69回総会学術集会を山岸会長の下、高知県立県民文化ホールにて開催する。Medical Mycology Journal Volume 66, Number 4～Volume 67, Number 3、日本医真菌学会雑誌66巻4号～67巻3号を発刊する。その他、各種委員会を適宜行う。以上の事業計画は異議なく承認された。

15. 2024年度決算報告、監査報告（山岸財務理事、小川監事）

2024年度決算について、収入の部では、前年度と比較すると、会費収入は-29万円、ガイドライン販売収入は-5万円、ガイドライン転載・複写許諾料は+83万円、学会誌転載許諾料は-113万円となった。広告料については概ね予算通りであったが、第68回総会については、予算3,000万円に対し、約+1,000万円の収支となった。また、認定専門医関連はすべて前年度決算を上回り、受託研究収入は-180万円となった。受取寄付金振替（指定正味財産からの振替）について、前年度は0円であったが、今年度は364万円となった。また、寄付金として50万円があった。

支出の部では、前年度と比較すると、会誌刊行費は+48万円となったが、そのうち英文校閲費は-46万円となっている。なお、受託研究費については、実際のところは固定資産の減価償却を計算したため、正味財産では受託研究費のみとなり、収支決算書と金額が異なっている。研究教育等助成金は前年度0円であったが、今年度は430万円となった。

以上により、2024年度決算は、約176万円の黒字決算となった。続いて貸借対照表について説明があり、研究教育等積立金は発酵研究所の助成金の残額であることが報告された。

続いて、小川監事より監査報告があり、決算は承認された。

16. 2025年度予算案（山岸財務理事）

2025年度予算案については、概ね例年通り計上しているが、2024年度のガイドラインの販売状況、転載許諾の状況を鑑み、予算を引き上げている。また、掲載料の値上げに伴い、前年度予算より+50万円とした。受託研究費については、前年度100万円としていたが、今年度は0円としている。なお、ホームページ関連費はマイページの初期費用の関係で+65万円とした。これにより、約50万円の赤字予算として予測し、予算案が提案された。

なお、提出された予算案ではガイドライン印刷費は0円としていたが、ガイドライン執筆が順調に進んでいることを鑑み、ガイドライン印刷費として300万円を支出に追加計上することで予算案は承認された。

17. その他

1) 日本医真菌学会特別功労賞に関する規約について（泉川理事）

資料に基づき、日本医真菌学会特別功労賞に関する規約の変更について説明された。提出書類の見直しがなされ、受賞候補者の負担を減らすこととした。変更案について、特に異論なく原案通り承認された。

2) ウェブサイト委員会規約の改定（槇村理事）

日本医真菌学会細則に記載の日本医真菌学会ウェブサイト委員会規約が記載されているが、日本医真菌学会ウェブサイト委員会は現在の広報委員会に該当する。委員会名変更に伴う適切な修正を行うことについて、特に異論なく承認された。

以上

2025年10月2日

議事録作成人 宮崎義継

議事録署名人 小川祐美